

平 成 29 年 度

都 市 局 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

平 成 28 年 8 月

国 土 交 通 省 都 市 局

目 次

I. 平成29年度都市局関係予算概算要求総括表

1. 平成29年度都市局関係予算概算要求事業費・国費総括表	1
2. 平成29年度都市局関係財政投融资計画等要求総括表	3
3. 平成29年度都市開発資金概算要求総括表	4
4. 平成29年度行政経費概算要求主要事項	5

II. 平成29年度都市局関係予算概算要求の基本方針	6
平成29年度都市局概算要求事項概要	7

III. 主な新規・拡充要求等

1. 被災地の復旧・復興、都市の安全・安心の確保

1) 熊本地震からの復旧・復興	
(1) 宅地の復旧・耐震化の支援	1 4
(2) 土地区画整理事業等による被災市街地の復興	1 5
(3) 熊本城の早期復旧と耐震化の推進	1 6
2) 東日本大震災からの復興・創生	
東日本大震災からの復興まちづくりの推進	1 7
3) 都市の安全・安心の確保	
地下街の施設・設備の安全対策	1 8

2. コンパクトで賑わいのあるまちづくり

(1) コンパクトシティと連携した公的不動産（PRE）の活用促進 ...	1 9
(2) 拠点地区への子育て支援施設等の誘導の促進	2 0
(3) 拠点地区の都市公園における子ども向け遊戯施設等の設置等の推進...	2 1
(4) 駅周辺の整備と併せた授乳施設、休憩所等の整備の推進	2 2
(5) 拠点地区における都市機能の誘導やまちなみの保全・再生を図る	
市街地整備手法の充実	2 3
(6) プレイスメイキングやシティセールスに取り組む民間まちづくり	
活動への支援制度の創設	2 4
(7) マネジメント型リノベーションまちづくりファンドへの支援	2 5
(8) スポーツまちづくりの推進	2 6
(9) 都市行政分野における働き方改革の推進	2 7

3. 都市の競争力の強化

- (1) 国際競争拠点の整備の推進 28
- (2) 民間都市開発事業への金融支援の強化 29
- (3) 容積率緩和制度とも相まった、再開発に対する支援強化による
宿泊施設等の整備促進 30
- (4) 我が国の都市の魅力の発信（P36にて後掲）

4. 景観等を活かしたまちづくりの推進

- (1) 景観観光まちづくりの推進 31
- (2) 国営公園等における観光振興の推進 32

5. 緑豊かなまちづくり

- (1) PPP/PFI 手法の活用により民間事業者が行う公園施設の整備等への
支援制度の創設（P_{ark}-PFI） 33
- (2) 都市の緑地や農地を活かした緑豊かなまちづくりの推進 34

6. 都市開発の海外展開

- (1) 環境共生型都市開発の海外展開の推進 35
- (2) 我が国の都市の魅力や将来像等を一体的に発信する手法の構築 36

I. 平成29年度 都市局関係予算概算要求総括表

1. 平成29年度都市局関係予算概算要求事業費・国費総括表

区 分	平成29年度要求・要望額 (A)		
	事業費	国 費	うち優先課題 推進枠
国 営 公 園 等	40,822	32,909	7,232
うち国営公園等整備	9,621	9,621	2,132
うち国営公園維持管理	15,018	15,018	2,100
都 市 環 境 整 備	162,021	27,742	6,522
市 街 地 整 備	162,021	27,742	6,522
住 宅 対 策	1,393	700	0
一 般 公 共 事 業 計	204,236	61,351	13,754
災 害 関 係	691	400	0
都市災害復旧事業	191	150	0
特殊地下壕等対策事業	500	250	0
行 政 経 費	9,467	3,005	683
合 計	214,394	64,756	14,437

(単位：百万円)

前年度予算額 (B)		倍 率 (A/B)		備 考
事業費	国 費	事業費	国 費	
33,578	28,355	1.22	1.16	1. 本表のほか、国費として、 (1) 社会資本整備総合交付金の全体額 1,054,941百万円 (うち優先課題推進枠 250,182百万円) がある。 (2) 防災・安全交付金の全体額 1,292,699百万円 (うち優先課題推進枠 307,032百万円) がある。 2. 復興庁計上の国費として、 (1) 東日本大震災復興交付金の全体額 53,600百万円がある。 (2) 福島再生加速化交付金の全体額 101,151百万円がある。 (3) 社会資本整備総合交付金の全体額 110,040百万円がある。 (4) 国営追悼・祈念施設（仮称）整備事業 1,289百万円がある。 (5) 都市災害復旧事業 2,091百万円がある。
9,005	9,005	1.07	1.07	
14,182	14,182	1.06	1.06	
213,577	23,577	0.76	1.18	
213,577	23,577	0.76	1.18	
1,656	853	0.84	0.82	
248,811	52,785	0.82	1.16	
691	400	1.00	1.00	
191	150	1.00	1.00	
500	250	1.00	1.00	
8,193	2,575	1.16	1.17	
257,695	55,760	0.83	1.16	

2. 平成29年度都市局関係財政投融资計画等要求総括表

(単位：百万円)

区 分	29 年 度 要 求 額 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A / B)	備 考
独立行政法人都市再生機構	104,525	99,515	1.05	都市機能更新 土地有効利用 防災公園街区整備 まちなか再生・ まちなか居住推進
財政投融资	55,600	39,500	1.41	
財政融資資金	55,600	34,700	1.60	
産業投資	0	4,800	0.00	
政府保証債	0	0	-	
自己資金等	48,925	60,015	0.82	
政府出資等	256	256	1.00	
その他の自己資金等	48,669	59,759	0.81	
一般財団法人民間都市開発推進機構	62,868	67,299	0.93	
財政投融资	42,800	31,000	1.38	
財政融資資金	0	0	-	
産業投資	0	0	-	
政府保証債	42,800	31,000	1.38	
自己資金等	20,068	36,299	0.55	
政府出資等	0	0	-	
その他の自己資金等	20,068	36,299	0.55	
合 計	167,393	166,814	1.00	
財政投融资	98,400	70,500	1.40	
財政融資資金	55,600	34,700	1.60	
産業投資	0	4,800	0.00	
政府保証債	42,800	31,000	1.38	
自己資金等	68,993	96,314	0.72	
政府出資等	256	256	1.00	
その他の自己資金等	68,737	96,058	0.72	

1. 独立行政法人都市再生機構の都市機能更新には、住宅局所管分を含む。また、土地有効利用、防災公園街区整備及びまちなか再生・まちなか居住推進は、住宅局との共管である。

2. 一般財団法人民間都市開発推進機構のその他の自己資金等については、政府保証借入（5年未満）等である。

3. 平成29年度都市開発資金概算要求総括表

(単位：百万円)

区 分	平成29年度要求・要望額			前 年 度		倍 率	
	事業費 (A)	国費 (B)	うち 優先課題 推進枠	事業費 (C)	国費 (D)	事業費 (A/C)	国費 (B/D)
用地先行取得資金融資	1,826	1,826	0	1,664	1,664	1.10	1.10
市街地再開発 事業等資金融資	4,000	2,000	0	4,286	2,143	0.93	0.93
都 市 局	1,000	500	0	1,286	643	0.78	0.78
住 宅 局	3,000	1,500	0	3,000	1,500	1.00	1.00
土地区画整理事業資金融資	860	430	0	436	218	1.97	1.97
都市環境維持・改善 事業資金融資	140	70	0	200	100	0.70	0.70
都市再生機構事業資金融資	256	256	0	256	256	1.00	1.00
民間都市開発推進資金融資	6,670	6,670	1,650	6,000	6,000	1.11	1.11
賑わい増進事業資金融資	200	100	100	0	0	皆増	皆増
都市開発資金貸付金 計	<u>13,952</u>	<u>11,352</u>	<u>1,750</u>	<u>12,842</u>	<u>10,381</u>	<u>1.09</u>	<u>1.09</u>
都 市 局	10,952	9,852	1,750	9,842	8,881	1.11	1.11
住 宅 対 策 分	860	430	0	436	218	1.97	1.97
都市環境整備分	10,092	9,422	1,750	9,406	8,663	1.07	1.09
住 宅 局	3,000	1,500	0	3,000	1,500	1.00	1.00
都市環境整備分	3,000	1,500	0	3,000	1,500	1.00	1.00

4. 平成29年度行政経費概算要求主要事項

(単位：百万円)

区 分	29年度要求・要望額(A)			前年度(B)		倍率(A/B)	
	事業費	国費	うち 優先課題 推進枠	事業費	国費	事業費	国費
都市局関係行政経費	9,467	3,005	683	8,193	2,575	1.16	1.17
【主要事項】							
地球温暖化防止等の環境の保全に必要な経費							
都市緑化等による温室効果ガス吸収源対策に関する調査	15	15	0	15	15	1.00	1.00
都市緑化による暑熱対策推進のための実証調査	60	60	60	0	0	皆増	皆増
住宅・市街地の防災性の向上に必要な経費							
激甚化する災害を踏まえた防災都市づくり戦略検討調査	19	19	0	0	0	皆増	皆増
地震時の造成宅地被害把握への新技術活用検討調査	20	20	0	0	0	皆増	皆増
都市・地域づくりの推進に必要な経費							
働き方の変革に対応したICTを活用した都市再興のあり方に関する検討	30	30	0	25	25	1.20	1.20
造園・緑化産業における女性活躍に向けた働き方改革等に関する検討調査	15	15	0	0	0	皆増	皆増
集約型都市構造化推進調査	159	159	0	132	132	1.20	1.20
うち コンパクトシティの先行事例の分析・横展開に関する検討調査	20	20	0	0	0	皆増	皆増
都市計画情報を利用できる環境づくり検討調査	19	19	0	0	0	皆増	皆増
都市と緑・農の共生まちづくり推進調査	100	100	0	88	88	1.14	1.14
コンパクトシティ形成支援事業	1,017	506	127	614	307	1.66	1.65
環境共生型都市開発の海外展開に向けた調査	240	240	101	155	155	1.55	1.55
社会環境の変化に対応する都市づくりに係る検討調査	25	25	0	17	17	1.47	1.47
海外における日本庭園の保全再生方策検討調査	20	20	20	0	0	皆増	皆増
民間まちづくり活動総合支援事業	4,980	809	376	0	0	皆増	皆増
総合的な国土形成の推進に必要な経費							
持続可能な大都市圏形成に係る検討調査	38	38	0	36	36	1.06	1.06

Ⅱ. 平成２９年度都市局関係予算概算要求の基本方針

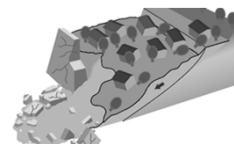
- 平成２９年度都市局関係予算については、以下の基本方針により、取り組んでいく。
1. 熊本地震で被災した宅地、熊本城の早期復旧・耐震化、被災市街地の復興を着実に推進するとともに、東日本大震災からの復興を加速化する。
 2. 子育て世代や高齢者が安心できる生活環境、持続可能な地域経済圏の実現、まちの賑わいを創出するため、都市機能の集約・再編等によるコンパクトシティを推進する。
 3. 都市機能の集積や交通利便性及び防災機能の向上を図り、大規模都市開発プロジェクトを推進するとともに、我が国の都市の魅力を発信することで国際競争力を強化する。
 4. インバウンドを促進するため、地域固有の優れた景観、歴史的建造物等の観光資源を活用したまちづくりを推進する。
 5. 都市環境の改善、防災機能とともに、住民の憩いやレクリエーション・地域活動の場として重要な都市公園、緑地等のオープンスペースを確保することにより、緑豊かなまちづくりを推進する。
 6. 我が国の都市開発の強みと魅力の発信、新興国への重点的支援等により、日本型都市開発モデルの海外展開を推進し、我が国企業の受注増加を目指す。

平成29年度都市局概算要求事項概要

1 被災地の復旧・復興、都市の安全・安心の確保

予算

- 熊本地震からの復旧・復興
 - ・宅地の復旧・耐震化、熊本城公園の早期復旧、土地区画整理事業等による被災市街地の復興
- 東日本大震災からの復興・創生
 - ・国営追悼・祈念施設(仮称)整備事業
 - ・防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業 等
- 都市の安全・安心の確保
 - ・密集市街地対策、地下街の施設・設備の安全対策、防災公園の整備 等



2 コンパクトで賑わいのあるまちづくり

⇒子育て世代や高齢者が安心できる生活環境、持続可能な地域経済圏の実現、まちの賑わいを創出するため、都市機能の集約・再編等によるコンパクトシティを推進。

予算

- コンパクトシティ施策と子育て支援策の連携
 - ・拠点地区への子育て支援施設等の誘導
 - ・駅周辺整備と併せた授乳施設、休憩所等の整備
 - ・拠点地区の公園における遊戯施設の設置 等
- 公的不動産(PRE)活用
- 地域の実状に応じた市街地整備の推進
 - ・土地区画整理事業による都市機能誘導
 - ・市街地再開発の個別利用区制度活用 等
- 民間まちづくり活動によるまちの賑わい創出
 - ・リノベーション、シティセールス、プレイスメイキング 等
- スポーツまちづくり
 - ・2019年ラグビーワールドカップの会場整備 等
- 都市行政における働き方改革の推進
 - ・テレワーク調査 等

金融

- 地域金融機関と連携したまちづくりファンド

3 都市の競争力の強化

⇒都市機能の集積や交通利便性及び防災機能の向上を図り、国際競争力強化のための大規模都市開発プロジェクト等を推進。

予算

- 国際競争拠点の整備
 - ・バス高速輸送システム(BRT)の整備
 - ・業務継続地区(BCD)の構築
 - ・連続立体交差事業 等
- 国際的なビジネス・生活環境の向上
 - ・外国語対応の会議施設、医療・子育て施設 等
- 市街地再開発による宿泊施設等の整備、観光バス駐車場の整備
- 我が国の都市の魅力の発信
 - ・シティ・フューチャー・ギャラリー(仮称)構想

金融

- 民間都市開発事業への金融支援

税制

- 民間都市開発事業への税制支援

法令

- 容積率緩和制度の活用等



4 景観等を活かしたまちづくりの推進

予算

- 景観観光まちづくり
 - ・国が選定した対象地区において景観形成による観光まちづくりの取組みを重点支援<個別補助>
 - ・都市再生整備計画事業による観光交流センターの整備 等
- 観光拠点としての国営公園等の整備
 - ・国営飛鳥・平城宮跡歴史公園、国営沖縄記念公園、国立民族共生公園(北海道) 等



5 緑豊かなまちづくり

法令 予算 金融 税制

- 都市緑地、都市公園制度見直し
- PPP/PFI手法を活用した民間事業者が行う公園施設等の整備(P_{ark}-PFI)
 - ・入札による公園施設の設置、管理者の選定
 - ・民間が施設を整備する場合の補助、金融支援
- 市民緑地、市民農園、緑道の整備



6 都市開発の海外展開

予算

- 新興国の都市問題解決の支援
 - ・アジアに加え、アフリカ及び中南米地域を強化
- 我が国の都市開発の強みと魅力の発信、案件発掘活動の強化
 - ・シティ・フューチャー・ギャラリー(仮称)構想(再掲) 等

1 被災地の復旧・復興、都市の安全・安心の確保

熊本地震で被災した宅地、熊本城等の早期復旧・耐震化、被災市街地の復興を着実に推進するとともに、東日本大震災からの復興を加速化する。

予算(熊本地震関連)

◆宅地被害への対応

被害の全容把握・復旧方法検討

被害調査

被災宅地
危険度判定
(約2万件)

県・市町村
による
追加調査

復旧方法の 検討

公共事業
による対応

【公共施設
に影響を生
じる恐れのあるもの】
宅地所有者
等による復
旧の支援

(上記以外)

宅地耐震化推進事業

被災規模	発生件数	公共性	激甚災害時における拡充のイメージ
大	少数	大	例) 保全対象戸数10戸 盛土面積3,000㎡ H28 経済対策 H29 概算 補助率の拡充等 (1/3or1/4→1/2) 大規模盛土滑動崩落のイメージ ※この他液状化対策事業含む
小	多数	大	例) 擁壁高さ2m以上 保全対象: 避難路等 H29 概算 補助対象工事の追加等の拡充 2m以上 道路

宅地所有者等による復旧

◆益城町などの被災市街地の復興

被害の状況

- 益城町の市街地中心部では、断層の活動や地盤の被害が指摘されており、これまでに例を見ない複合的な要因によって著しい市街地被害が生じた可能性

国直轄調査の実施

H28 予備費

- ・ボーリング調査等による断層等の影響分析
 - ・断層等の安全性を踏まえた市街地の復旧・復興方策の検討
- 等を実施

復興事業の推進

H29 概算

- 土地区画整理事業等の拡充により被災地の特性に応じた復興支援
- ・復興まちづくり計画等の支援
- ・被災市街地の復旧・復興のあり方に関するガイダンスの作成

◆熊本城公園の復旧

熊本城公園の被災状況

公園施設(国交省所管)
天守閣、本丸御殿、
飯田丸五階櫓 等

文化財(文化庁所管)
・長塀、宇土櫓等(重要文化財)
・熊本城跡(石垣等)

復旧方法の検討等(実施中)

「熊本城公園復旧推進調整会議」等により、復旧に向けた熊本市等との調整

公園施設の被害拡大を防ぐための応急工事の実施

熊本城の早期復旧

H28 経済対策

都市災害復旧事業により、天守閣の修復等早期復旧を支援

H29 概算

引き続き、**都市災害復旧事業**により天守閣の復旧を行うとともに、**防災・安全交付金**により、天守閣の耐震化を支援



宅地被害(擁壁の亀裂)



益城町における住宅・宅地の被害



熊本城天守閣の被害

2 コンパクトで賑わいのあるまちづくり

子育て世代や高齢者が安心できる生活環境、持続可能な地域経済圏の実現、まちの賑わいを創出するため、都市機能の集約・再編等によるコンパクトシティを推進する。

支援の概要

予算

〔コンパクトシティ施策と子育て支援策の連携〕

- 拠点地区への子育て支援施設等の誘導の促進
- 駅周辺整備と併せた授乳施設、休憩所等の整備
- 拠点地区の都市公園における遊戯施設等の設置 等

〔公的不動産(PRE)の活用〕

- コンパクトシティ推進のための公的不動産(PRE)活用計画の作成支援

〔地域の実状に応じた市街地整備の推進〕

- 拠点地区における都市機能の誘導やまちなみの保全・再生を図る市街地整備手法の充実

〔民間まちづくり活動によるまちの賑わい創出〕

- プレイスメイキングやシティセールスに取り組む民間まちづくり活動への支援制度の創設

〔スポーツまちづくり〕

- 2019年ラグビーワールドカップの会場整備
- 競技スポーツから身近な健康づくりまで、多様な活動の場となる都市公園の整備・活用の促進

〔都市行政における働き方改革の推進〕

- ICTを活用した働き方改革とまちづくりとの連携に関する検討 等

※このほか、関係省庁においてコンパクトシティ関連の支援施策の充実等について検討中
また、コンパクトシティの推進のための地方財政措置の拡充を要望中

金融

- 地域金融機関と連携したまちづくりファンド

税制

- 都市機能誘導区域の外から内への事業用資産の買替え特例(延長)

持続可能な都市構造への転換

(生活利便性の向上、サービス生産性の向上、地域経済の活性化、行政コストの削減等)

コンパクトなまちづくりの推進

都市再生特措法に基づく

立地適正化計画の作成・実施

- ・都市全体を見渡したマスタープラン
- ・2020年までに計画作成市町村数を150とする目標を設定
- ・28年度中に100超の市町村が作成・公表予定

目指すべき都市像(例)

- 医療・福祉の充実した高齢者に優しいまち
- 子育てしやすいまち
- 歩いて暮らせる健康のまち
- まちづくりと連携した利便性の高い公共交通の実現

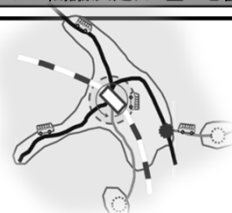
省庁横断的な支援

コンパクトシティ形成支援チーム

(「まちひとと社会創生総合戦略」(H26.12閣議決定)に基づき設置)

居住や都市機能の誘導等

- 計画作成、地域住民の合意形成等に対する補助
- 誘導施設の整備等に対する支援(補助、金融、税制)、容積率の特例
- 市街地整備事業に対する補助
- 公共交通ネットワークの整備に対する補助



各分野の主な連携施策

地域公共交通	医療・福祉	子育て
○「地域公共交通網形成計画」等の作成促進 ○計画に基づく生活交通の確保、維持、再編等に対する支援 ○鉄道沿線まちづくりの推進	○地域包括ケアシステムの推進 ○コンパクトシティと連携したサービス付き高齢者住宅の整備促進 ○コンパクトシティに資する介護施設等の整備促進	○小規模保育所に関する補助の拡充
公共施設再編	住宅	中心市街地活性化
○「公共施設等総合管理計画」の作成促進 ○計画に基づく公共施設等の除却、集約化・複合化等に対する支援 ○コンパクトシティへのPREの活用促進	○空き家等の再生に対する補助 ○街なか居住の推進等に向けた住宅市街地の整備に対する支援 ○バリアフリー施設等の整備促進	○コンパクトシティ化に取り組むまちの商業施設等の整備に対する支援 ○中心市街地の活性化に係る人材育成の推進
防災	都市農業	その他
○水害リスク情報を踏まえたまちづくりの推進	○都市農地の保全・活用の推進	○地方創生交付金による支援 ○PPP/PFI案件形成の促進 ○遊休ストックの活用促進

3 都市の競争力の強化

都市機能の集積や交通利便性及び防災機能の向上を図り、国際競争力強化のための大規模都市開発プロジェクト等を推進する。

都市再生基本方針【閣議決定】

民間中心の都市再生(大都市及び地方中枢都市)

都市再生緊急整備地域(政令指定:63地域)

都市の国際競争力の強化

特定都市再生緊急整備地域(政令指定:12地域)

都市再生緊急整備地域内で実施される民間都市再生プロジェクト等に対し、
予算・税制・金融面から重点的な支援を推進

支援の概要

予算

○国際競争拠点の整備の推進

- ・国際競争拠点都市整備事業の支援対象にバス高速輸送システム(BRT)整備(停留所、走行空間等)や、都市再生安全確保計画に基づくエネルギー導管等(BCD)を追加
- ・特定都市再生緊急整備地域において、鉄道施設の整備や土地区画整理事業などの都市基盤整備を加速化(平成28年度経済対策関連)

○我が国の都市の魅力の発信

- ・シティ・フューチャー・ギャラリー構想

○容積率緩和制度とも相まった、再開発に対する支援強化による宿泊施設等の整備促進

- ・市街地再開発事業による宿泊施設の整備等に対する支援の強化
- ・都市・地域交通戦略推進事業の支援対象に観光バス駐車場の整備を追加

○国際的なビジネス・生活環境の向上

- ・外国語対応の会議施設、外国対応の医療・子育て施設等の整備

金融

○民間都市開発事業への金融支援の強化

民間都市開発推進機構による金融支援により優良な民間都市開発事業を強力に推進

【共同型都市再構築業務】

- ・宿泊施設、共同荷さばき施設等を含む事業を支援対象に追加
- ・出資タイプの支援を追加

【メザニン支援業務】

- ・事業区域面積要件の緩和
- ・SPC要件の緩和(平成28年度経済対策関連)

税制

○都市再生税制の延長

都市再生緊急整備地域において、国土交通大臣の認定を受けた民間都市開発プロジェクトに係る特例措置の延長(法人税、登録免許税、不動産取引税、固定資産税等)

4 景観等を活かしたまちづくりの推進

インバウンドを促進するため、地域固有の優れた景観、歴史的建造物等の観光資源を活用したまちづくりを推進する。

施策の概要（予算）

- 「景観観光まちづくり事業（個別補助）」の創設
 - ・国が選定した対象地区において、景観形成による観光まちづくりの取組みを重点的に支援
- 都市再生整備計画事業による観光交流センター、まち歩きを楽しめる空間等の整備
- 観光拠点としての国営公園等の整備
 - ・国営飛鳥・平城宮跡歴史公園、国営沖縄記念公園、国立民族共生公園（北海道）等



弘前城

5 緑豊かなまちづくり

都市環境の改善、防災機能とともに、住民の憩いやレクリエーション・地域活動の場として重要な都市公園、緑地等のオープンスペースを確保することにより、緑豊かなまちづくりを推進する。

新たな時代の都市マネジメントに対応した
都市公園等のあり方検討会
（最終とりまとめ）（平成28年5月）

- ①緑とオープンスペースのストック効果の向上
- ②民との効果的な連携のための仕組みの充実
- ③より柔軟に都市公園を使いこなすためのプランニング・マネジメント強化

都市農業振興基本法（平成27年4月施行）

都市農業振興基本計画（平成28年5月閣議決定）

- 都市への急激な人口流入の中で、「宅地化すべきもの」とされてきた都市農地の位置づけを、都市政策及び農業政策の双方の観点から再評価し、「都市にあるべきもの」へと大きく転換
- 防災、良好な景観形成、農業体験の場等の都市農業の多様な機能の発揮を図る

法令

予算

金融

税制

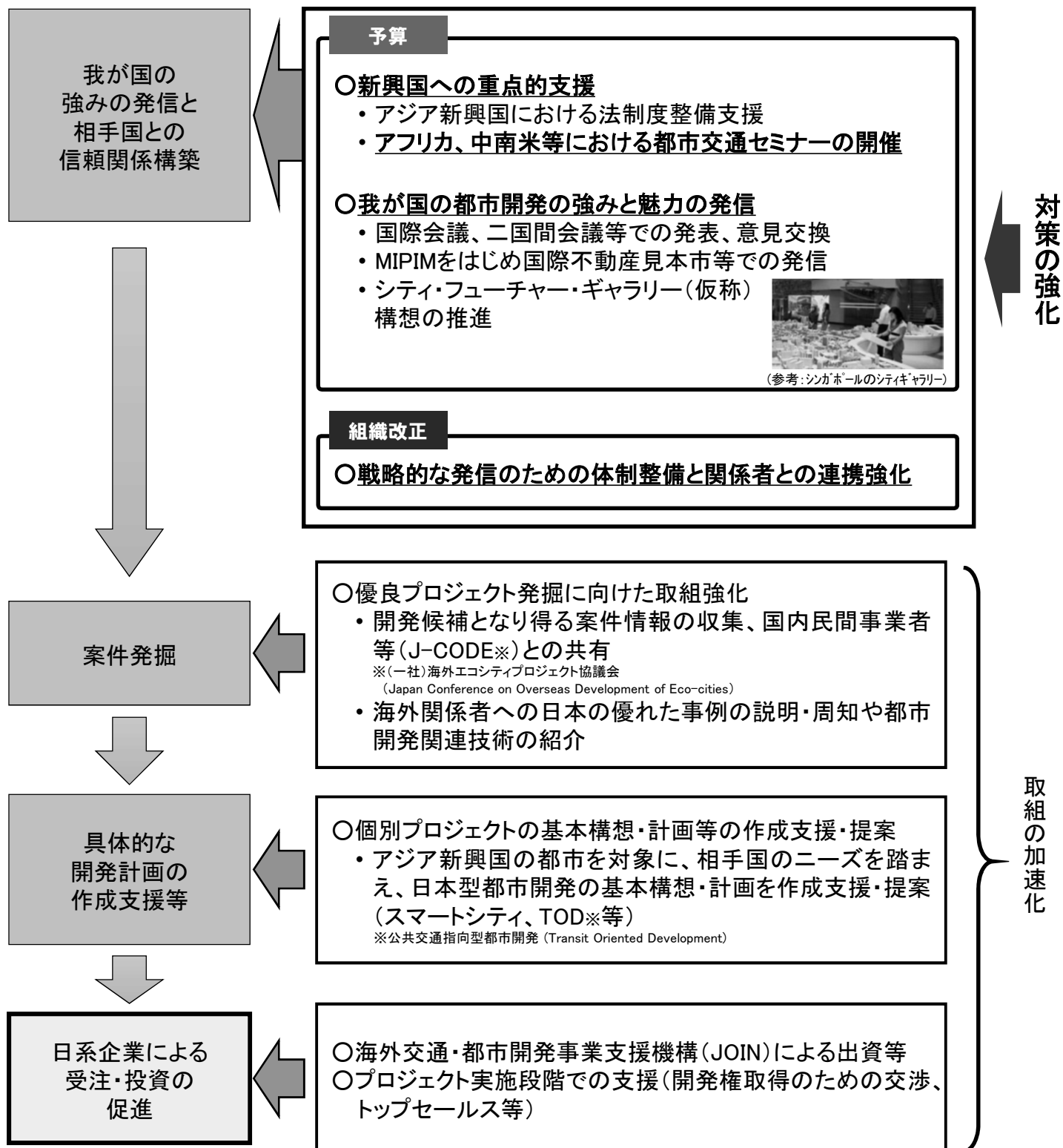
- 都市緑地制度見直し
 - ・市町村が策定する「緑の基本計画」の記載事項に都市農地の保全に関する方針を追加
 - ・民間主体が設置し住民利用に供する緑地（市民公開緑地（仮称））の認定制度を創設（予算・税関係）
- 都市公園制度見直し
 - ・公園施設等を設置・管理する民間事業者を入札で選定する制度を創設（予算・金融支援関係）
- 都市農地を保全するための制度について農林水産省と連携して検討（税関係）

6 都市開発の海外展開

我が国の都市開発の強みと魅力の発信、新興国への重点的支援等により、日本型都市開発モデルの海外展開を推進し、我が国企業の受注増加を目指す。

<都市開発の段階>

<主要施策の概要>



Ⅲ. 主な新規・拡充要求等

1. 被災地の復旧・復興、都市の安全・安心の確保

1) 熊本地震からの復旧・復興

(1) 宅地の復旧・耐震化の支援

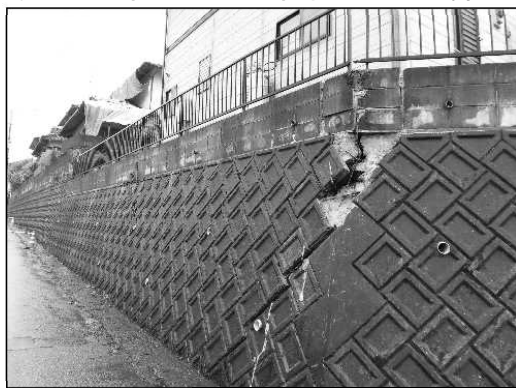
平成 28 年熊本地震では、盛土造成された宅地の地滑り、液状化等の甚大な宅地被害が発生しており、被害箇所の早期復旧を図る必要がある。また、今後 30 年間で、首都直下地震は 70%、南海トラフ地震は 60～70%の確率で発生するとされており、宅地被害を軽減するために大規模盛土造成地マップの作成、宅地耐震化工事等の平時の備えを進めることが重要である。

このため、熊本地震など激甚災害の指定等がなされた場合における、宅地耐震化推進事業の補助対象工事の追加(民間宅地擁壁のうち避難路等に影響を及ぼすもの、陥没した宅地の復旧工事等)、補助率の嵩上げ等を行う。また、平時からの宅地耐震化を推進するため、宅地耐震化工事の保全対象施設の拡充、対象区域面積 1ha 当たりの国費限度額引上げ等を行う。

国 費 防災・安全交付金(12,927 億円)の内数

宅地被害からの早期復旧

激甚災害の指定等がなされた場合等における、補助対象となる工事の追加や工事等の補助率の嵩上げ



熊本地震における宅地被害の状況

平時からの宅地耐震化の推進

宅地耐震化工事の保全対象施設の拡充や工事等の補助率の嵩上げ期間の延長と国費限度額の引上げ

大規模盛土造成地マップの例



施策効果

- ◎ 宅地耐震化推進事業による支援の強化により、被害の未然防止や被災後の早期復旧を図る。

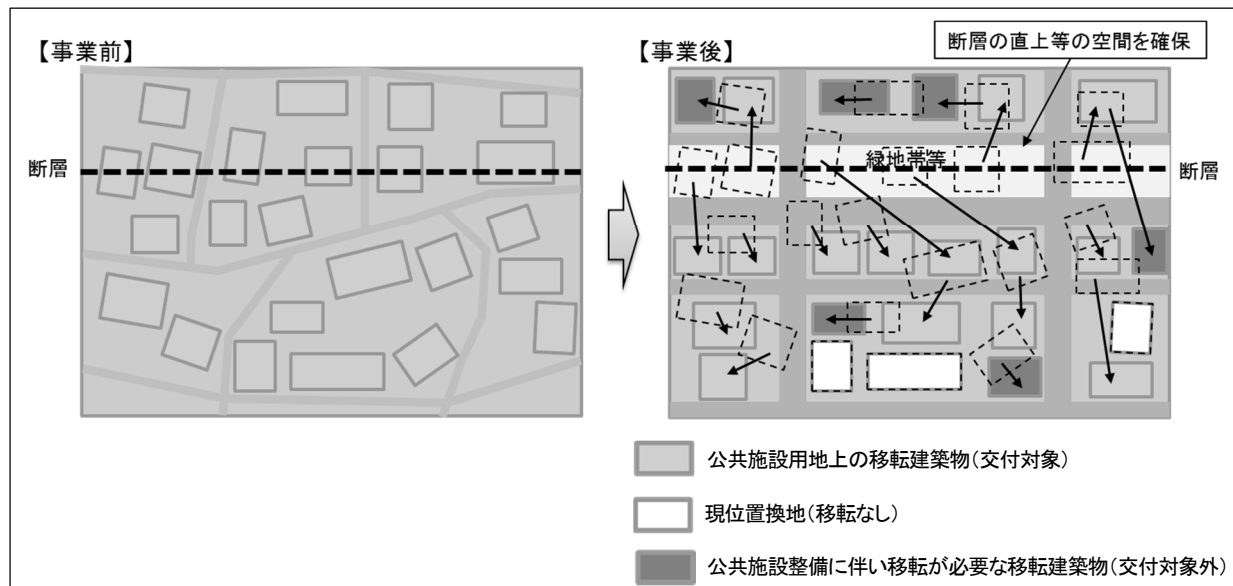
（２）土地区画整理事業等による被災市街地の復興

平成 28 年熊本地震により被害が甚大であった益城町をはじめ、熊本県における市街地の早期復興、喪失した公共公益施設、都市機能施設の機能復旧を図るため、土地区画整理事業、市街地再開発事業等により、被災状況に対応した的確な支援を行う必要がある。

土地区画整理事業を行うに当たっては、安全性等の確保から活断層を避けた宅地の移転が必要となるため、これに伴う移転補償費の交付対象の拡充等を行う。

国 費 社会資本整備総合交付金（１０，５４９億円）の内数 等

被災市街地復興土地区画整理事業の拡充



現行制度では公共施設の支障建築物に対する支援

移転補償費の増大に対応して施行区域内の全ての移転建築物に対象を拡大

施策効果

◎ 被災状況や被災地の特性に応じた支援により、被災市街地復興の着実な推進を図る。

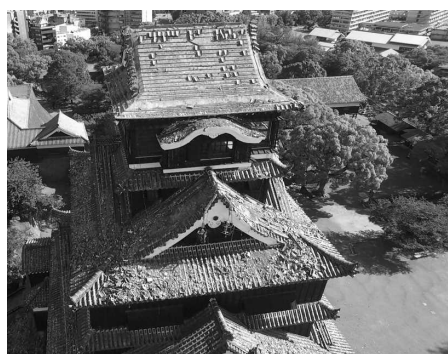
（３）熊本城の早期復旧と耐震化の推進

平成 28 年熊本地震により、熊本城公園では天守閣、本丸御殿、飯田丸五階櫓等に加え、特別史跡を構成する石垣や重要文化財の櫓等、多数の施設が甚大な被害を被った。

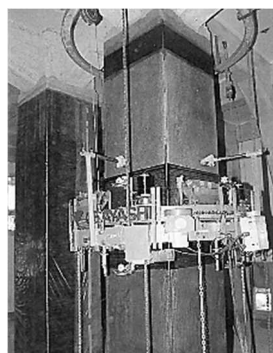
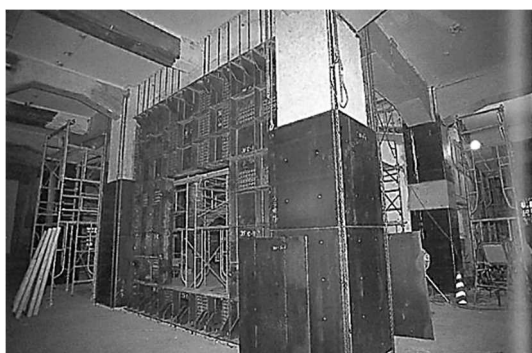
熊本城の復旧については、これまで熊本市、文化庁等と連携し、復旧の方針、工程について調整を行うとともに、崩落した石垣の撤去や飯田丸五階櫓の倒壊防止のための緊急工事等を順次実施してきているところである。

熊本のシンボルであり、かつ貴重な観光資源である熊本城の再建に向けて、平成 28 年度補正予算の活用も含め、天守閣等の早期復旧を支援するとともに、観光施設としての安全性を確保するため、天守閣の耐震化の取組を支援する。

国 費 防災・安全交付金（１２，９２７億円）の内数 等



熊本地震により被災した天守閣(左:瓦の多数崩落、右:石垣の一部崩落)



天守閣の耐震化(イメージ)

施策効果

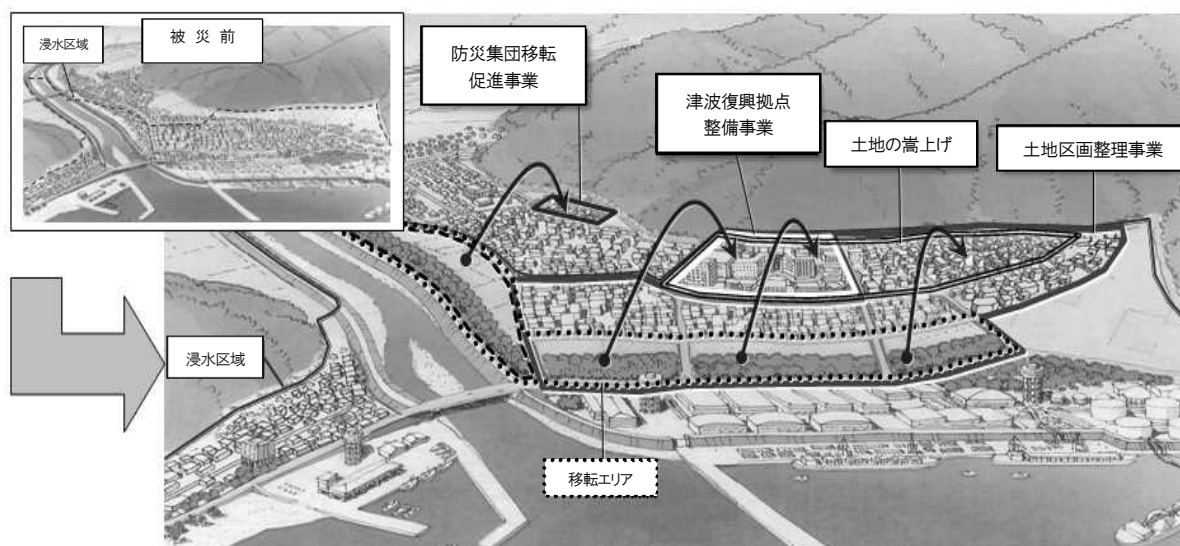
◎ 熊本のシンボルとなっている熊本城の天守閣等の早期復旧を図る。

2) 東日本大震災からの復興・創生

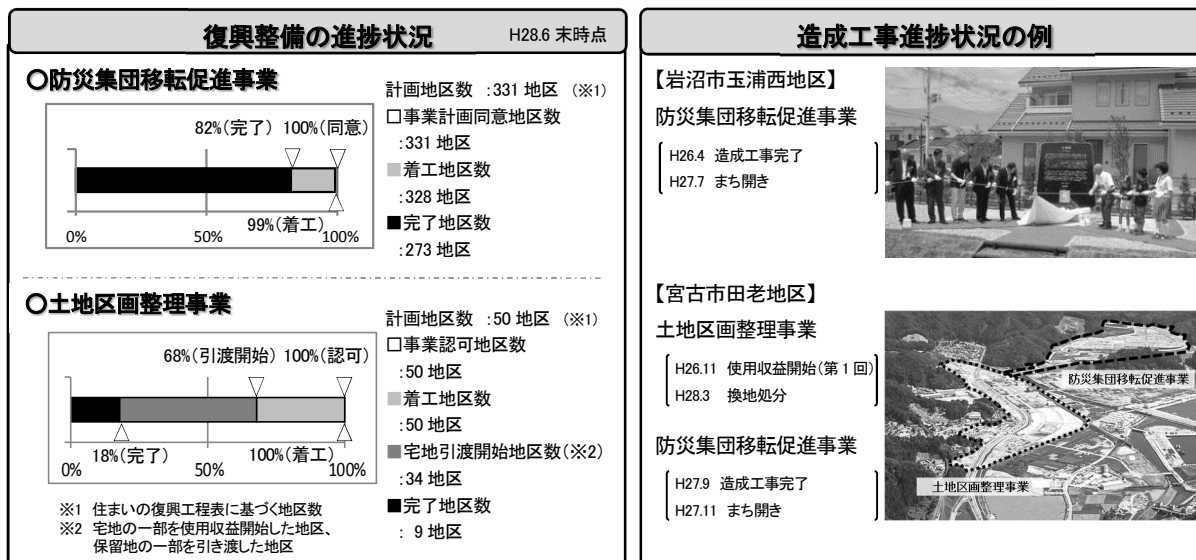
東日本大震災からの復興まちづくりの推進

東日本大震災により広範かつ甚大な被害を受けた市街地においては、被災地方公共団体と密に連携・情報共有を図りながら、工事の進捗状況や住民意向の変化など、地区ごとの実状に応じたきめ細かな支援により、復興の工程表等に基づく防災集団移転促進事業、土地区画整理事業、津波復興拠点整備事業等の着実な推進を図る。

また、福島原子力災害被災市町村における長期避難者の早期帰還を加速化するため、福島復興再生拠点整備事業等により、必要な支援を行う。



【参考】住まいの再建に関する復興整備の取組と進捗状況



3) 都市の安全・安心の確保

地下街の施設・設備の安全対策

地下街については、天井等の老朽化が進み、また、大規模地震発生時には利用者等が混乱状態となることが懸念されるため、ハード・ソフト両面からの防災対策が必要である。

このため、「地下街の安心避難対策ガイドライン」をもとに、地下街管理会社等が行う地下街の安全点検や「地下街防災推進計画」の策定とともに、計画に基づく避難通路や地下街設備の改修、避難啓発活動等を支援する。

あわせて、防災対策の取組状況を公表するなど、安全性確保の取組を促すことで、より効果的な地下街防災対策の推進を図る。

事業費 20.9億円（0.80倍）、国 費 7.0億円（0.80倍）



施策効果

◎ 大規模地震発生時における地下街の防災対策の推進により、災害に強い都市を形成する。

2. コンパクトで賑わいのあるまちづくり

(1) コンパクトシティと連携した公的不動産（PRE）の活用の促進

急激な人口減少と少子高齢化に対応し、住民生活に必要な行政サービス等の効率的・効果的な供給体制を構築していく観点から、地方公共団体において、都市のコンパクト化等を進める際に、公共施設等総合管理計画や立地適正化計画に基づき、公共施設の集約化・複合化及びその後の利活用を引き続き進められるようにする必要がある。

公共施設の再配置、廃止、売却、民間機能への転用、複合化等といった個別の検討を進めていくに当たっては、様々なニーズに対応するため官民が一体となり取り組むことが重要である。このため、地方公共団体と商工会議所等を含む協議会によるPRE活用計画の作成を支援する。

事業費 10.2億円（1.66倍）、国 費 5.1億円（1.65倍）

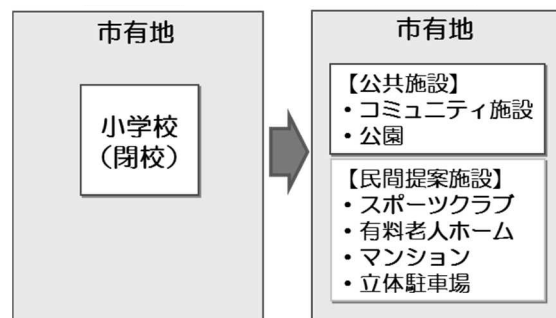
地方公共団体と商工会議所等を含めた協議会による「PRE活用計画」の作成支援

コンパクトなまちづくりを推進するため、立地適正化計画等の策定、計画策定に向けた合意形成等ソフト施策を中心に引き続き支援するとともに、PRE活用計画を作成する際の支援対象に、現行の地方公共団体に加え、地方公共団体と商工会議所等を含む「協議会」を追加する。

協議会による連携イメージ



PRE活用計画の例



施策効果

- ◎ 地方公共団体と商工会議所等を含む協議会においてPRE活用計画を作成することにより、官民連携による公共施設の集約化・複合化が一層進み、コンパクトシティの形成の推進を図る。

（２）拠点地区への子育て支援施設等の誘導の促進

急激な人口減少や少子高齢化が進むなか、まちの核となる拠点地区へ日常生活に必要な都市機能を誘導し、あらゆる世代が暮らしやすく、まちの活力が維持されるコンパクトシティの形成を図ることが必要である。この観点から、乳幼児等を抱えた子育て世代が、安心して働き、暮らすことのできるよう、拠点地区に子育て世代の生活を支援する様々な機能を集積することが特に重要となる。

このため、鉄道駅等の公共交通拠点周辺の拠点地区において、子育て政策との連携のもと、立地適正化計画に基づき子育て支援施設（乳幼児の一時預かり施設、送迎保育ステーション等）を誘導整備する場合の支援等を強化する。

国 費 社会資本整備総合交付金（１０，５４９億円）の内数 等



施策効果

- ◎ 立地適正化計画に基づき拠点地区へ子育て支援施設を誘導する取組に対しての支援を強化することにより、子育て世代が暮らしやすいコンパクトシティの形成の推進を図る。

（３）拠点地区の都市公園における子ども向け遊戯施設等の設置等の推進

都市部では、小さな子どもが屋外で遊ぶ空間が不足しており、子どもが自由に遊び成長する環境として都市公園のニーズが高まっている。大都市部等では、保育園等の園外活動の場として都市公園が活用され、一定の時間帯に利用が集中し、子ども同士の衝突等の危険性が高まるなど、課題を抱える地域がある。

このため、小さな子どもの遊び場の需要が高く、その確保が必要な地域において、都市公園の整備、対象年齢に応じた遊戯施設の設置や再編、園内のバリアフリー化等を重点的に支援する。

国 費 社会資本整備総合交付金（１０，５４９億円）の内数 等

遊戯施設等の整備イメージ

屋外の遊び場が不足し利用が集中する都市公園において、対象年齢に応じた遊戯施設の設置やバリアフリー化等の整備を支援する。



遊び方に応じた遊具の配置への配慮や年齢層の異なる利用エリアの整理により安全性を向上

施策効果

- ◎ 都市公園における遊戯施設の設置等により、子ども連れの家族等が安全に安心して遊ぶことができる屋外の遊び場を確保する。

（４）駅周辺の整備と併せた授乳施設、休憩所等の整備の推進

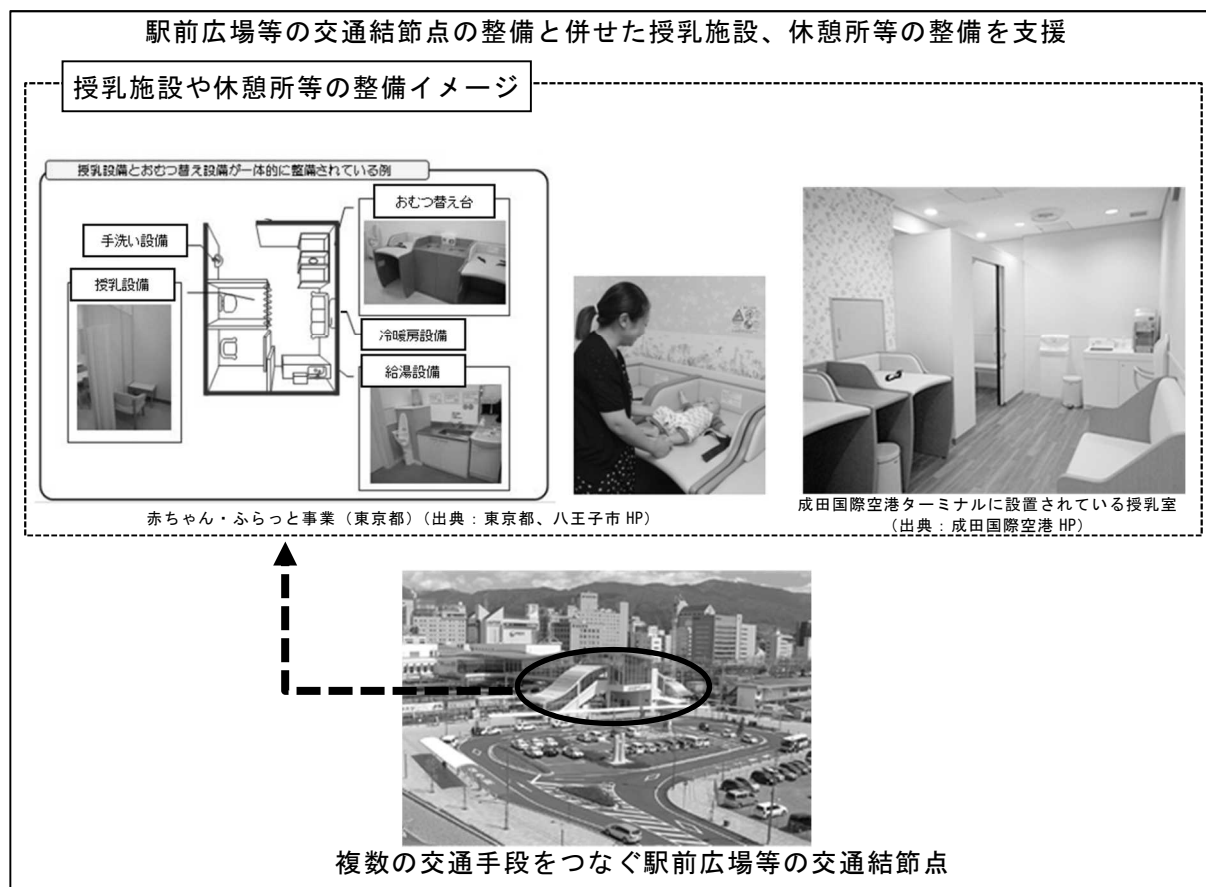
急激な人口減少と少子高齢化のなかで、子育て世代を全体で支援するには、妊婦、乳幼児・児童を持つ子育て中の親や子どもが安全・安心して、快適に外出できる環境を創出することが重要である。

バリアフリー法の整備により、駅前広場をはじめとする交通結節点や公共交通等の都市交通システムのバリアフリー化が進む一方、子ども連れでの外出に伴い生じる授乳やおむつ替えなどに必要な施設は依然として少なく、公共交通等を利用し、外出する際の大きな制約となっている。

このため、駅前広場等の交通結節点の整備と併せた授乳施設、休憩所等の整備を支援することにより子育て中の親の外出環境の整備を推進する。

また、物流の効率化や歩行空間の安全性を確保するため、荷捌きのための路上駐車を解消する共同荷捌き駐車場の整備等を支援する。

国 費 社会資本整備総合交付金（１０，５４９億円）の内数 等



施策効果

- ◎ 駅前広場等の交通結節点において、授乳施設、休憩所等の整備を推進することで、妊婦、乳幼児・児童を持つ子育て中の親や子どもが、安全・安心して、快適に外出できる環境を創出する。

（５）拠点地区における都市機能の誘導やまちなみの保全・再生を図る市街地整備手法の充実

コンパクトシティの形成を推進するには、空地・空家化が進行する拠点地区において、空地等の集約・整形化、残された歴史的建築物等の有効活用を図りながら、日常生活に必要な都市機能の導入、にぎわいの再生等を図ることが必要である。

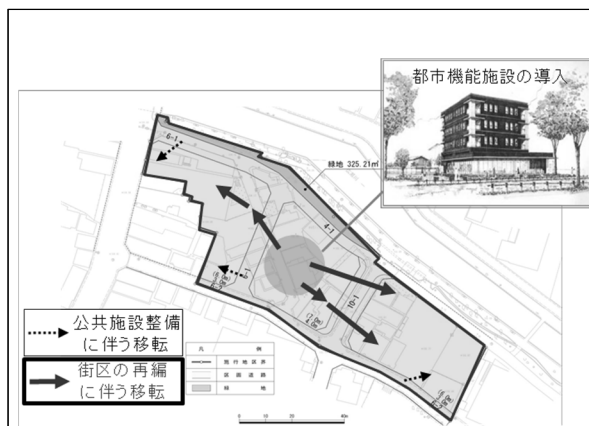
このため、拠点地区において医療、福祉等の都市機能施設を誘導する土地区画整理事業に対する移転補償範囲の拡大等の支援の充実を図る。

また、今年度創設された個別利用区制度を活用しつつ、拠点地区においてまちなみの保全・再生を図る市街地再開発事業等に対するコーディネート支援等の拡充を行う。

国 費 社会資本整備総合交付金（１０，５４９億円）の内数 等

土地区画整理事業

土地の集約により必要な都市機能施設を誘導する土地区画整理事業への支援の拡充



都市機能誘導を図る地区のイメージ

○拠点地区で実施される都市機能施設の立地を伴う土地区画整理事業

⇒交付限度額に係る移転補償費の対象を拡大

市街地再開発事業

個別利用区を活用してまちなみの保全・再生を図る市街地再開発事業等への支援の拡充



○拠点地区において景観計画等に基づきまちなみを保全・再生する市街地再開発事業等

⇒コーディネート経費に対する交付率を嵩上げ（１／３→１／２）

施策効果

◎ 拠点地区における都市機能の誘導を図る事業、にぎわいのある回遊空間を創出する事業を強力に支援し、地域の特性に応じたコンパクトシティの形成の推進を図る。

(6) プレイスメイキングやシティセールスに取り組む民間まちづくり活動への支援制度の創設

地域の価値を高め、都市の課題解決を図るため、民主導によるまちづくり活動について、都市空間の形成・維持・活用や国際的なビジネス環境の創出に向けて、ハード及びソフトの両面から支援することが必要である。

これまで「民間まちづくり活動促進・普及啓発事業」及び「国際競争力強化・シティセールス支援事業」により行ってきたこれらの支援を強化し、総合的かつ柔軟に取組を推進するため、両事業を統合し、「民間まちづくり活動総合支援事業」を創設する。

あわせて、官民連携による魅力的な都市空間づくりを行うプレイスメイキングを支援するため、都市再生推進法人が条例等に基づく施設の整備・活用を行う場合を新たに助成の対象にする。

事業費 49.8億円（皆 増）、国 費 8.1億円（皆 増）



施策効果

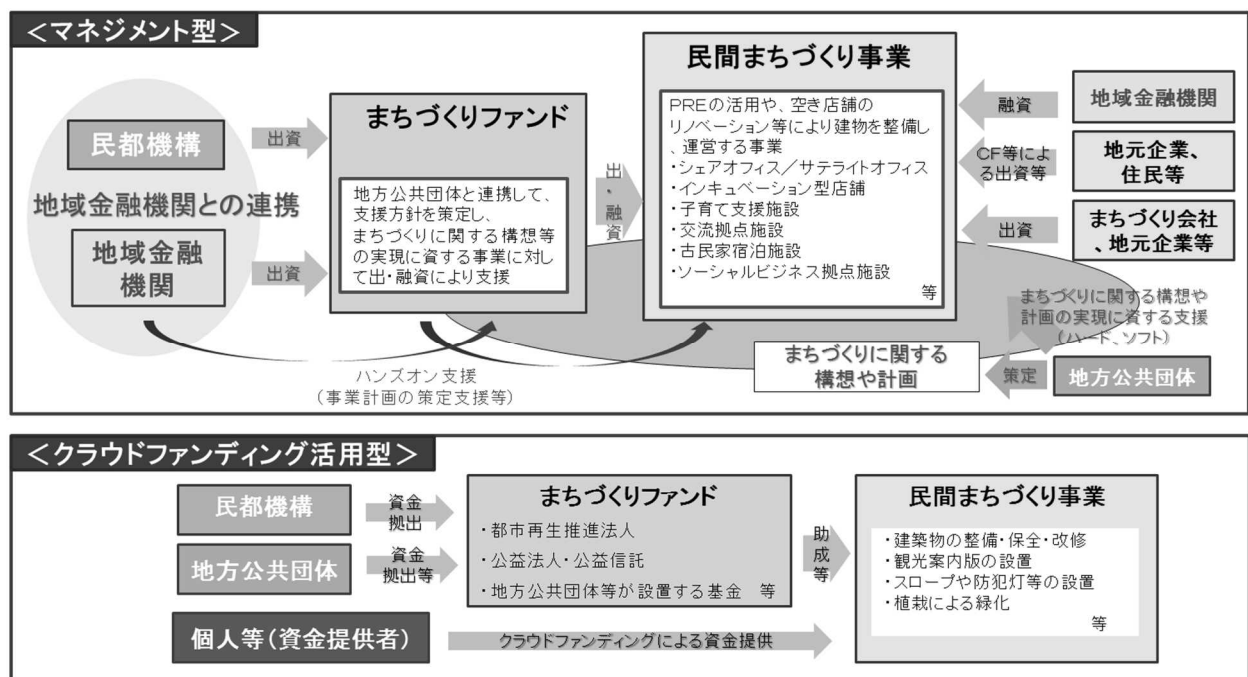
- ◎ 総合的かつ柔軟に取組を支援することにより、外需の呼び込みによる都市経済の活性化や内需の掘り起しによる市民活動の活性化を行う。これにより、来街者・生活者にとって魅力的な都市空間を形成・維持し、官民連携によって公共空間の一層の利活用を図る持続的なまちづくりを実現する。

(7) マネジメント型リノベーションまちづくりファンドへの支援

急激な人口減少と少子高齢化により、地方都市を中心にまちの活力や利便性等が失われている地域が多い。このような地域では、大規模な都市開発事業を一つ行うのではなく、地域の資金やクラウドファンディングを活用しつつ、地域にある空き店舗や空き地等をリノベーション等により有効に活用して、複数の事業を連鎖的に進めていくことが必要である。

このため、現行の「クラウドファンディング活用型」まちづくりファンドに加え、リノベーション事業等を行う民間まちづくり事業に対し、エリアをマネジメントしつつ、出資・融資により支援するまちづくりファンド（「マネジメント型」）を民間都市開発推進機構と地域金融機関が連携し立ち上げる。

事業費 5.7億円（1.90倍）、国 費 5.7億円（1.90倍）



施策効果

- ◎ 上記支援により、パブリックマインドをもった民間主体が、地域の課題解決に資する自立型のまちづくり事業を地域の民間資金を活用して連鎖的に実施することが促進され、まちの活力の維持に寄与する。

（８）スポーツまちづくりの推進

2020 年東京オリンピック・パラリンピック、2019 年ラグビーワールドカップを契機として、本格的な競技スポーツから身近な運動や健康増進の場まで、すべての国民がスポーツ、運動について多様な楽しみ方ができる都市空間や都市公園の整備と利活用を推進する。

国 費 社会資本整備総合交付金（10,549 億円）の内数 等

身近なスポーツ・運動の場の整備促進

○2020 年東京オリンピック・パラリンピックを機に、様々なスポーツに興味を持った人たちが、実際に競技を体験・練習・継続できる場の整備を促進

○スポーツ・運動による健康増進はもとより、運動プログラムの継続的实施による賑わい創出、地域の活性化に寄与

（イメージ）



競技会場の整備と賑わい創出拠点としての活用

○2019 年ラグビーワールドカップ等の大会を契機とした観光インバウンドの拡大、地域の賑わい創出拠点等となる都市公園の整備を促進

（イメージ）



施策効果

◎ 国際的なスポーツイベントを契機としたスポーツ、運動の場としての都市空間、都市公園の整備、利活用を促進することで、スポーツを通じた地域の活性化を推進する。

(9) 都市行政分野における働き方改革の推進

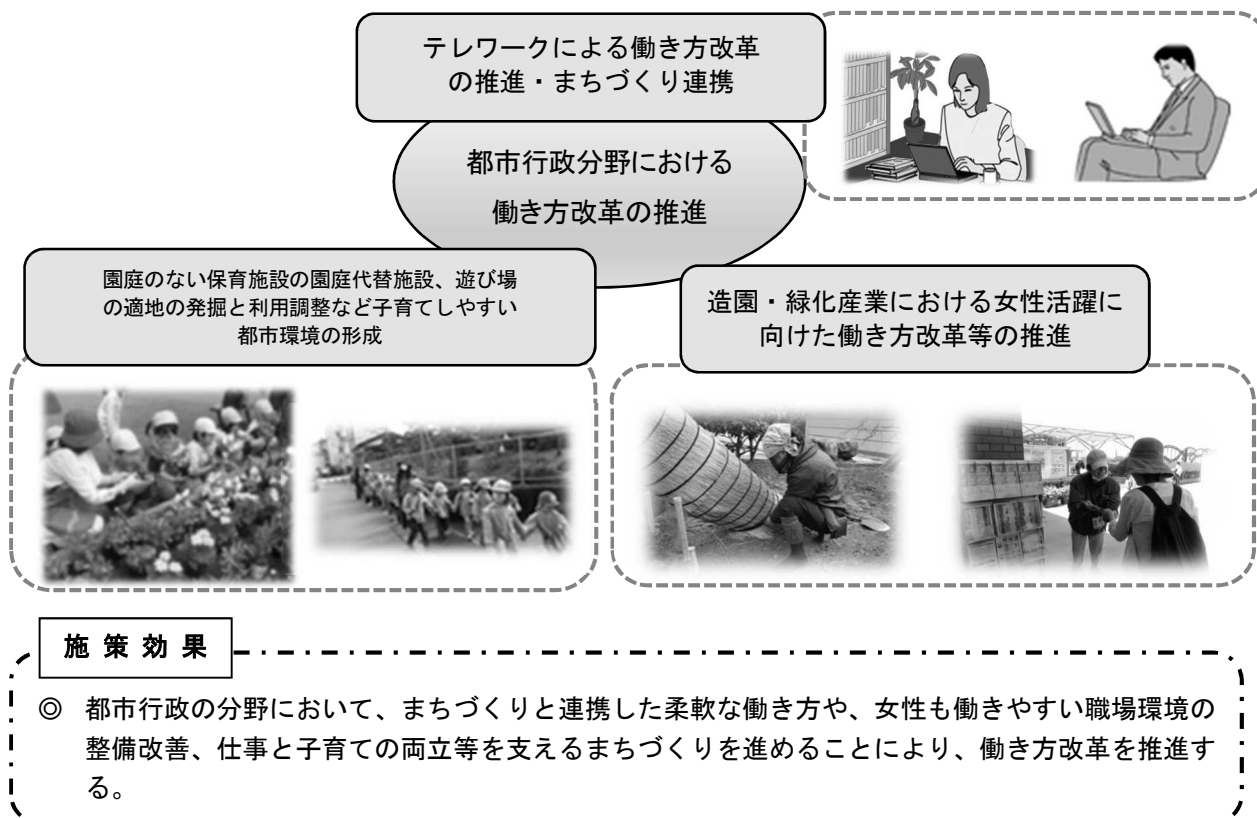
ニッポン一億総活躍社会の実現、少子化対策に向け、都市行政の分野においても、まちづくりと連携した柔軟な働き方や女性の活躍推進など働き方改革の推進、子育てしやすいまちづくりを推進する必要がある。

場所にとらわれない柔軟な働き方であるテレワークの推進に向け、テレワーク従事者の実態把握や、テレワークとまちづくりとの連携に関する調査を行い、働き方改革に対応した都市施策への活用を検討する。

また、多様な関係者が関わり、細やかな空間計画等が必要となる造園・緑化産業においては、女性の活躍が期待されることから、女性を含めた働きやすい職場環境の整備改善等に関する先進事例等の生産性向上に向けた調査を行い、働き方改革等の推進を図る。

さらに、待機児童解消のため保育施設などの子育て環境の整備が急がれる中で、仕事と子育ての両立を支え、子育て世帯が安心して暮らせるより質の高い都市環境形成の推進のため、自治体における部局横断的な子育て環境整備のあり方の検討を行う。

事業費 0.6億円(2.20倍)、国費 0.6億円(2.20倍)



(2) 民間都市開発事業への金融支援の強化

我が国都市においては、国際的な都市間競争の激化や、急激な人口減少や少子高齢化に伴う地域活力の低下等が進む中で、インバウンド需要に対応する宿泊機能の確保、まちなかにおける交通渋滞や景観阻害に対応するための物流機能の向上、医療・福祉機能の整備が求められている。

このため、こうした機能を有する施設の整備を伴う優良な民間都市開発事業を推進するために金融支援を強化することが必要である。

あわせて、都市再生緊急整備地域に係る課税の特例措置を延長することにより、引き続き税制面からも、大規模で優良な民間都市開発事業の促進を図る。

事業費 66.7億円(1.11倍)、国 費 66.7億円(1.11倍) 等

拡充の内容

民間都市開発推進機構が行う、以下の金融支援の内容を拡充する。

【共同型都市再構築業務】

- ・ 支援対象として、インバウンド対応に向けた宿泊施設、物流効率化に資する共同荷さばき施設を含む事業を追加する。また地方都市では認められているが、三大都市においても医療・社会福祉・子育て支援施設を含む事業を追加する。
- ・ 現行の共同発注型に加え、出資による支援を可能とする。



宿泊施設



共同荷捌き施設



医療施設



子育て支援施設

【メザニン支援業務】

- ・ 今秋実施予定のSPC要件緩和に加え、事業区域面積要件を緩和する。

【現行】

- ・ 三大都市圏の既成市街地等：0.5ha以上
- ・ 三大都市圏の近郊整備地帯等、政令指定都市：0.5ha以上
- ・ 上記区域以外の地域：0.2ha以上

【拡充案】

- ・ 三大都市圏の既成市街地等：0.5ha以上
- ・ 三大都市圏の近郊整備地帯等、政令指定都市：0.2ha以上
- ・ 教育文化、医療・福祉、商業等の施設整備：500㎡以上

施策効果

- ◎ 金融支援を強化することにより優良な民間都市開発事業を推進し、国際競争力の強化及び地域の活性化を図る。

（３）容積率緩和制度とも相まった、再開発に対する支援強化による 宿泊施設等の整備促進

GDP 600 兆円達成への成長戦略の柱である「観光先進国」を実現するため、インバウンド等増加する旅行者の受け皿となる宿泊施設や観光バス駐車場等の整備を促進し、不足の解消を図る必要がある。

このため、本年６月に創設した容積率緩和制度の活用を促すとともに、市街地再開発事業等による宿泊施設の整備や、観光バス駐車場等の整備を促進する。

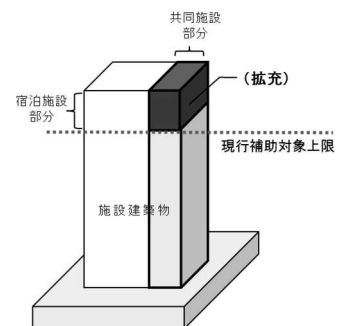
国 費 社会資本整備総合交付金（１０，５４９億円）の内数 等

「観光先進国」の実現に向け、宿泊施設や観光バス駐車場等の不足が課題

都市計画制度を活用し、
宿泊施設の整備に
着目して容積率を緩和
〔平成28年6月13日
通知を发出〕

宿泊施設や観光バス駐車場等の整備を促進するための支援

市街地再開発事業による
宿泊施設整備の支援



観光バス駐車場整備等の支援

観光バス駐車場の整備



施策効果

- ◎ 宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度とも相まって、市街地再開発事業等による宿泊施設の整備や、観光バス駐車場等の整備を支援することで、「観光先進国」の実現に資する取組の推進を図る。

（４）我が国の都市の魅力の発信（P 36にて後掲）

4. 景観等を活かしたまちづくりの推進

(1) 景観観光まちづくりの推進

インバウンド促進のためには、地域固有の優れた景観や歴史的な建造物等を観光資源として保全・活用するとともに、旅行者が快適に移動することができ、まち歩きを楽しめる空間・環境づくりを推進することが重要である。

このため、「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成 28 年 3 月 30 日 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議）を踏まえ、景観の優れた観光資源の保全・活用による観光地の魅力向上を図るため、目に見えるかたちでの景観形成を促進する重点地区を定め、当該地区における景観形成の取組、関連インフラの整備等を国が強力に支援する制度を新たに創設する。

事業費 60 億円（皆 増）、国 費 30 億円（皆 増）

課題

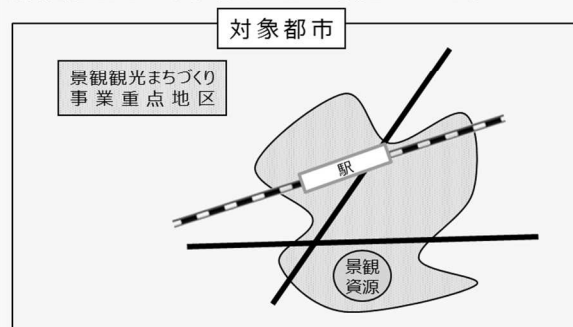
- 観光地としての魅力が十分に発揮されていない地域の取組は、観光スポットの整備が中心となっており、その周辺には景観に合わない舗装や屋外広告物、主張の強い案内サインの存在等が見受けられ、地域の魅力を一体的に高める取組が展開されていない。

景観観光まちづくり事業

重点地区において以下の事業を支援（補助事業）

- (1) 景観資源の保全・活用に関する事業
(修景事業、建造物の買取り、城址公園の整備、街路樹等の風格形成 等)
- (2) 景観観光まちづくりに必要なインフラの整備
(高質歩行空間、観光交流センター、駐車場、広場、バス停・駅周辺の整備 等)
- (3) その他の観光地の魅力向上に資する事業
(観光シェアサイクル、トイレ整備、案内板多言語化、プロモーション 等)

【景観観光まちづくり事業重点地区 設定のイメージ】



施策効果

- ◎ 優れた景観を整備・保全し観光資源として積極的に活用することによりインバウンドの増加等による集客力の向上や、域内消費の拡大等による地域経済の底上げを図る。

（２）国営公園等における観光振興の推進

インバウンドの促進のためには、国内外から年間約 4,000 万人が訪れ、観光の拠点である国営公園等の更なる魅力向上を図るとともに、その魅力を国内外に積極的に発信していく必要がある。

このため、国営公園等において、我が国の歴史文化資産や自然を活かした施設の整備、案内板等の多言語化、園内のバリアフリー化等を推進し、国内外からの来園者の増加と地域経済の活性化を図る。

事業費 213.4 億円（1.05 倍）、国 費 213.4 億円（1.05 倍）

国営沖縄記念公園
(沖縄県那覇市、本部町)

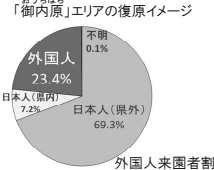
沖縄の観光拠点として、復原された首里城、美ら海水族館などに年間 730 万人が来園。外国人来園者が約 2 割を占める



首里城正殿前で毎年開催される
伝統儀式「朝拝御親式」



「御内原」エリアの復原イメージ



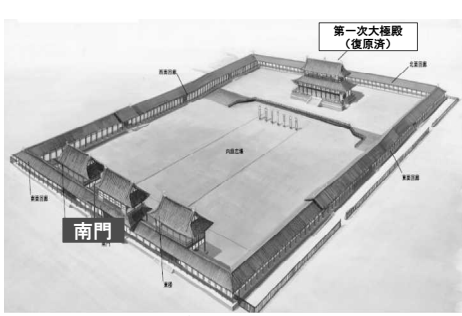
来園者区分	割合
外国人	23.4%
日本人(県内)	7.2%
日本人(県外)	69.3%
不明	0.1%

外国人来園者割合
(首里城地区H27アンケート)

おうちばら
首里城地区の全面開園に向けて、未開園の「御内原」
エリアの復原工事を完了

国営飛鳥・平城宮跡歴史公園
(奈良県明日香村、奈良市)

特別史跡「平城宮跡」を保存・活用し、我が国の歴史・文化の情報発信、観光振興に寄与するため、復原整備等を推進



「南門」の復原イメージ



「南門」の復原イメージ

だいごくでんいん
「第一次大極殿院」の復原イメージ

だいくでんいん なんもん
古代行事の再現(イメージ)

特別史跡「平城宮跡」において、第一次大極殿院「南門」の
復原工事に着手

国立民族共生公園 (北海道白老町)



国立民族共生公園 施設配置計画



アイヌ古式舞踊(イメージ)



アイヌ文化の復興、国際観光等に寄与するため、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会にあわせて一般公開することを閣議決定(H26年6月)

2020年東京オリンピック・パラリンピックにあわせて一般公開に向けて、公園整備を推進

施策効果

◎ 観光拠点となる国営公園等の整備推進により、外国人観光客の誘客や地域の活性化に寄与する。

5. 緑豊かなまちづくり

(1) PPP/PFI 手法の活用により民間事業者が行う公園施設の整備等への支援制度の創設 (Park - PFI)

限られた財政資源の中で、都市公園のストック効果をより一層高めるためには、民間事業者の資金やノウハウを公園施設の整備、運営に積極的に活用する仕組みが必要である。

このため、民間活力の一層の活用による既存施設の効率的更新、都市公園のサービス水準の向上を目的として、民間事業者による地域の賑わい拠点等となる公園施設の整備等を支援するため、都市公園制度を見直すとともに社会資本整備総合交付金及び都市開発資金貸付金の拡充を行う。

国 費 社会資本整備総合交付金（10,549億円）の内数 等



施策効果

- ◎ 民間活力の積極的な活用による都市公園の整備等を促進し、都市公園の魅力向上、まちの賑わい創出、地域の活性化を図る。

(2) 都市の緑地や農地を活かした緑豊かなまちづくりの推進

急激な人口減少、少子高齢化の進展のなかで、子育て世帯や高齢者など多世代にとって良好な都市環境、生活環境を将来に向かって持続的に確保していく必要がある。特に、今後は都市の郊外部を中心に人口減少が進み、耕作放棄地や管理不十分な緑地等が増加し、生活環境の悪化が懸念される。また、都市の農地は、農産物の供給だけでなく、景観形成、さらには災害時の避難地やレクリエーションの場など多様な機能を有し、都市内の貴重な緑とオープンスペースとしての保全が求められている。

このため、地方公共団体、民間事業者による緑地や農地の保全・活用等に対する支援の強化等を図り、緑豊かなまちづくりを推進する。

国 費 社会資本整備総合交付金（１０，５４９億円）の内数 等

都市の緑地や農地を活かした緑豊かなまちづくりのイメージ

緑と農の風景づくり事業

緑地や市民農園の整備・管理及びネットワーク化を促進する「緑と農の風景づくり事業」を創設し、地方公共団体や民間事業者による一般利用に供する緑地の保全・整備、市民農園の整備、緑道の整備等を支援する。

都市と緑・農が共生するまちづくりの推進

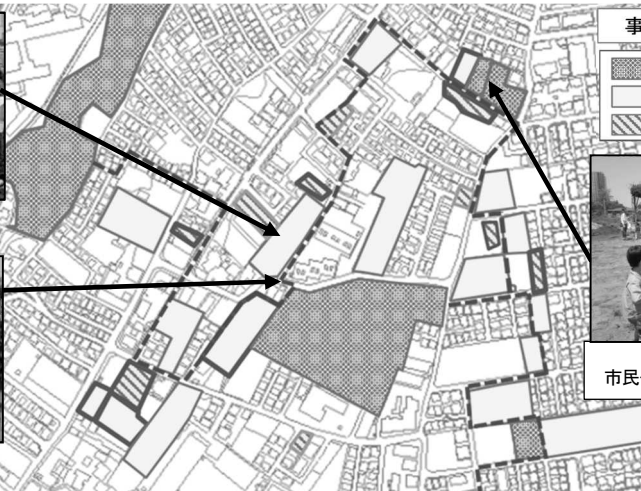
都市と緑・農が共生するまちづくりを推進するため、地方公共団体等と協力して、そのモデルとなる取組に係る調査を実施する。



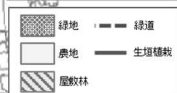
市民農園等の整備・管理



緑道環境の整備



事業のイメージ



市民公開緑地（仮称）の整備

施策効果

- ◎ 必要となる緑やオープンスペースの保全・確保、適切な土地利用への誘導により、緑地と農地が調和した良好な都市環境の実現を図る。

6. 都市開発の海外展開

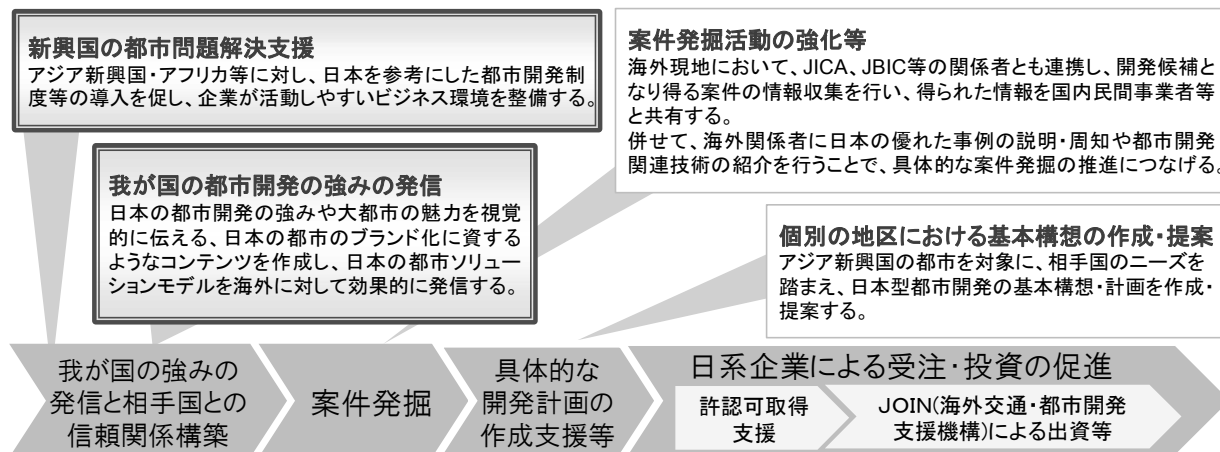
(1) 環境共生型都市開発の海外展開の推進

インフラシステム輸出を推進するためには、相手国の都市開発の「川上」の構想段階から関与し、過去の日本と同様に急激な人口増加に伴う都市への人口集中や環境汚染などの都市問題を抱える新興国に対し、日本の環境共生型都市開発（エコシティ）に関するハード・ソフト両面の技術・ノウハウをパッケージで提案することが重要である。

他方で、2020 年まで 5 年を切り、政府の「インフラシステム輸出戦略」等でも掲げている「2020 年に約 30 兆円」という政府全体の目標を達成するためには、具体的な案件形成に向けた取組の加速が不可欠である。

このため、アフリカ等を含む新興国の都市問題解決支援を行うとともに、我が国の都市開発の強みを発信することにより、将来的な案件形成につなげる。また、海外現地において、JICA、JBIC 等の関係機関と連携し、開発候補となり得る案件の情報収集を行い、得られた情報を国内民間事業者等と共有するとともに、海外関係者に日本の優れた事例の説明・周知や都市開発関連技術の紹介を行うことにより、案件発掘の強化に取り組む。さらに、案件の候補となり得る地区等においては、基本構想・計画の作成・提案を行い、早期の案件形成を進める。

事業費 2.4 億円（1.55 倍）、国 費 2.4 億円（1.55 倍）



施策効果

- ◎ 関係機関と連携した情報発信・案件発掘活動の強化や各地区の基本構想・計画の作成・提案を実施することにより、日本企業による海外での都市開発案件の獲得を促進する。

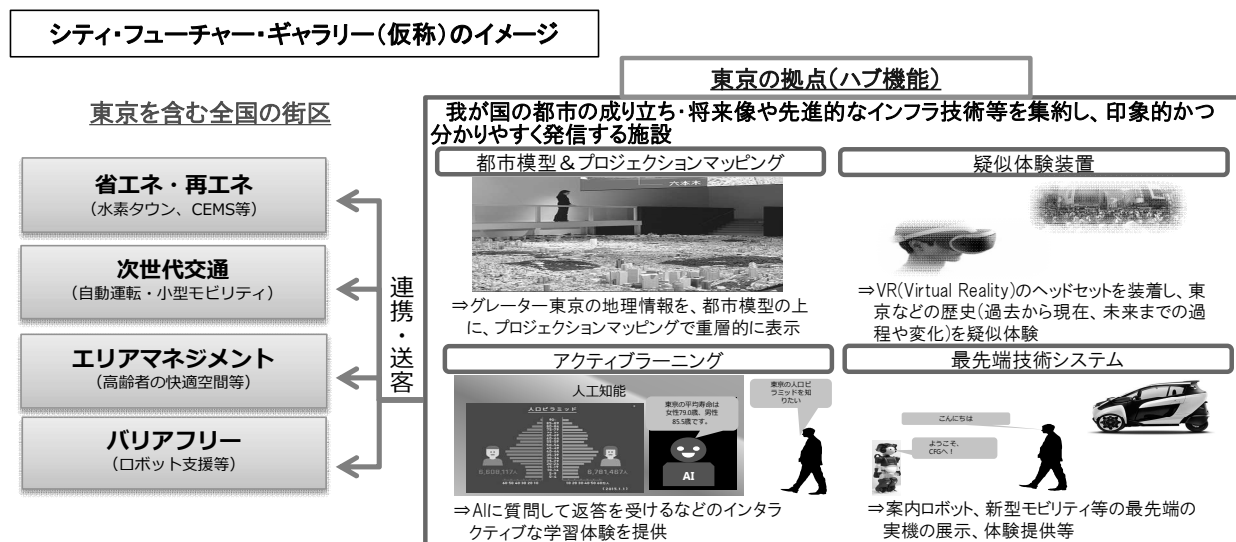
（２）我が国の都市の魅力や将来像等を一体的に発信する手法の構築

都市開発を始めとするインフラシステム輸出を推進するとともに、我が国の都市の国際競争力を強化するためには、海外関係者に向けて我が国の都市の魅力や将来像等を効果的に発信していくことが重要である。

これまで国土交通省では、二国間会議や国際会議、国際不動産マーケット見本市「MIPIM JAPAN」等の場で積極的にプレゼンを行うとともに、昨年度から東京都や民間企業と連携して「シティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）構想」の検討を進めている。

引き続き、我が国の都市開発の強みや様々な先端技術・システムを戦略的に発信する手法を構築し、「シティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）」や、国際会議等の場において活用することにより、効果的に日本の強みを発信していく。

事業費 2.4 億円の内数、国 費 2.4 億円の内数



施策効果

- ◎ 我が国の都市開発の強みや様々な先端技術・システムを戦略的に発信する手法を構築し、効果的に日本の強みを発信することにより、日本企業による海外での都市開発案件の獲得を促進するとともに、我が国の都市の国際競争力強化につなげる。

（この冊子は、再生紙を使用しています。）